

今号の主な内容	軽自動車等の廃車・変更はお早めに	2面
	桜まつり民謡パレード参加団体募集	3面
	事業所・店舗等のバリアフリー化	5面
	中学生の海外派遣生を募集	6面
	消費者モニター募集	8面
	環境基本計画の市民プラン発表	8面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

▽西村邦康会長(右側)から野澤市長に委員会の答申が提出される



- 基本理念
 - ▷市民と行政の協働により介護を支える。
 - ▷介護が必要な高齢者の自立支援、介護者の心身の負担を軽減する。
 - ▷サービス利用者の選択権・自己決定権を保障する。
 - ▷サービス提供体制の整備に努める。
 - ▷個人の尊厳と公平性の確保に努める。

▽要介護者が可能な限り自宅で、

《答申の概要》

2月12日、第2期介護保険事業計画(平成15~19年度)についての基本的な考え方、内容などが市民の代表21名で構成される福生市地域福祉計画推進委員会(西村邦康会長)から示され、答申書が市長に提出されました。市では、同委員会に対し、昨年5月、計画内容が市民の意見を反映したものとなるよう、その基本方針、内容などについて意見を求めていました。市では、この答申内容を踏まえ、市としての計画を策定します。事業計画は、介護保険法により3年ごとに見直し、この4月からは、第2期の計画に基づき事業が運営されていきます。



地域社会とのふれあいの中で安心した生活を 介護保険事業計画(第2期) 地域福祉計画推進委員会が答申

※左上の《表1》参照

▽世帯の生計をにやわらしている人の死亡、傷病、失業等により、収入が著しく減少した場合の保険料減免制度活用をPRする。

●介護保険制度充実のための体制づくり

▽介護老人福祉施設に入所の必要性が高い申込者が優先的に入所できるように入所決定方法の指針づくりを行い、事業者の施設設置に協力する。

▽介護老人福祉施設、介護療養型医療施設の施設確保を図る。

▽介護サービスの質の確保を図り、サービス事業所の人材の確保と養成に対し支援を行う。

▽介護及び介護予防等施策充実のため、全庁をあげて市が取り組む。

▽国基準の標準的な介護サービスを実施する。(独自サービスは実施せず、保険外の高齢者福祉・保健サービスを充実)

▽65歳以上の第1号被保険者保険料は、前計画に引き続き、所得段階別5段階で設定する。

▽介護老人福祉施設、介護療養型医療施設の施設確保を図る。

▽介護サービスの質の確保を図り、サービス事業所の人材の確保と養成に対し支援を行う。

▽介護及び介護予防等施策充実のため、全庁をあげて市が取り組む。

段階別の対象者及び各段階別保険料負担割合《表1》

区分	対象者	負担割合
第1段階	老齢福祉年金受給権有資格者で市民税非課税者及び生活保護被保護者	保険料基準額(月額)×0.5
第2段階	世帯全員が市民税非課税者(第1段階を除く)	保険料基準額(月額)×0.75
第3段階	本人が市民税非課税者(第1段階・第2段階を除く)	保険料基準額(月額)×1.0
第4段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が200万円未満	保険料基準額(月額)×1.25
第5段階	本人が市民税課税者で合計所得金額が200万円以上	保険料基準額(月額)×1.5

介護給付費推計及び保険料基準額(月額)見込みの前計画との比較《表2》

区分	第1期(12~14年度)	第2期(15~17年度)	比較
給付費推計(3年間)	44億6,634万円	59億9,729万円	15億3,095万円増(+34.3%)
保険料基準額(月額)	2,945円	3,383円	438円増(+14.9%)

第1期計画の介護給付費決算額見込み《表3》

区分	12年度	13年度	14年度	合計
計画額	1,317	1,526	1,623	4,466
決算額	1,116	1,482	(見込み)1,790	(見込み)4,388
執行率(%)	84.8	97.1	110.3	98.3

●第1号被保険者(65歳以上)保険料の見込み

▽今後3年間のサービス利用見込みと介護給付費の推計から、保険料基準額(月額)を第2期計画では、「3,383円」と見込む。

※左の《表2》・《表3》参照

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当

▽介護サービスのほか、福祉・保健サービスや市民全体で介護を支えるための在宅介護支援センター機能を充実し、福祉・保健・医療機関、市内各種団体等との一層の連携を進める。

▽サービス向上、苦情解決のため、事業者との連携を強化し、第三者評価制度導入に努める。

●市民参加と利用者の保護

▽ひとりでも多くの人が何らかの形で介護支援に携わり、市民全体で介護を支えていくための環境づくりを行う。

▽より効率的な支援活動のしくみづくりを進める。

▽相談体制を充実し、成年後見制度を整備する。

▽利用しやすい情報提供を行う。

福生市では、火災による焼死者は、ここ数年出ていませんが、交通事故は相変わらずで、昨年中の死者は4名でした。ちょっとした油断で、加害者も一生重い責任を背負わなくてはなりません。お互いに充分注意しあいたいものです。

桜も間近、新年度に向けての様々な準備が始まっている時期でもある3月、素晴らしい結果とスタートが切られますよう祈っています。

自分が原因で、結果が生れるものは、納得しながら次に向かえますが、例えば交通事故故死のように納得できないまま被害者になってしまうようなこともあります。

一年間の努力量によってその結果は、いろいろに違ってくるでしょう。

風は、まだ冷たいですが3月、春分の日も間近になり、路傍の草や木も芽を出し始め、木蓮のつぼみが膨らんできました。

今月は、いろいろの意味で結果が出る月で、一つの区切りの時期でもあります。

結果には、それぞれ原因があります。



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と
固定資産課税台帳の縦覧ができます



平成15年度から縦覧制度が改められ、納税者の方が他の土地や家屋の価格との比較をして自己の土地や家屋の価格が適正かどうか判断できるようにするため、土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。

縦覧義務者の方が自己の資産を確認する場合は、縦覧から閲覧となります。

また、借地、借家人の方も該当する借地、借家の価格(評価額)等を閲覧することができます。

なお、平成15年度は3年ごとの評価替えの年にあたり、新たに国で定めた「固定資産評価基準」によって新しい価格(評価額)がもとなり、税額が計算されます。

固定資産課税台帳には、1月1日の現況をもとに、所有者ごとに土地、家屋、償却資産の価格、課税標準額などが記載されています。

昨年中に新たに固定資産を取得された方や異動があった方は、この機会にご自分が所有されている固定資産を確認してください。

縦覧・閲覧場所市役所本庁舎2階課税課窓口
問合せ課税課資産係

市・都民税の
申告は
3月17日(月)まで

所得税の確定申告と
納税も
3月17日(月)まで

期限近くになると大変混み合います。お早めに済ませようご協力ください。

受付場所商工会館3階ホール
受付時間午前9時～11時30分、午後1時～4時※土曜・日曜を除く

問合せ課税課市民係
185

首都の顔、
私が決めるこの一票

統一地方選挙の日程が決まりました

東京都知事選挙
4月13日(日)

福生市議会議員選挙
4月27日(日)

投票所が変わります

4月13日の都知事選挙から、第9投票区の投票所が変更になります。

変更前→田園会館
(南田園3-6-1)

変更後→福祉センター
(南田園2-13-1)

問合せ選挙管理委員会事務局

ご利用ください 福生市民契約保養施設

契約旅館等を利用するとその経費の一部を助成します。ぜひご利用ください。

補助金額大人一泊3,000円
問合せ市民課市民係

募集

学童クラブの嘱託員
募集人員学童クラブ指導員補助・2名

勤務時間月曜～金曜日は午後1時～6時、土曜日は午前8時30分～午後6時

勤務場所市内学童クラブ
受験資格市内在住で3月1日現在20歳～50歳以下で保育士または教員免許を有する方

募集

外国人学校
保護者補助金を交付します

平成14年4月から平成15年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月18日(火)までに申請してください。

平成15年3月1日現在、外国人を対象として、小学校及び中学校に相当する教育を行う学校に在籍していた児童・生徒の保護者(保護者及び児童等が外国人登録されていること。)

添付書類
①在籍証明書(申請書に証明欄があります。)

②外国人登録原票記載事項証明書
問合せ総務課庶務係

募集

外国人学校
保護者補助金を交付します

平成14年4月から平成15年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月18日(火)までに申請してください。

平成15年3月1日現在、外国人を対象として、小学校及び中学校に相当する教育を行う学校に在籍していた児童・生徒の保護者(保護者及び児童等が外国人登録されていること。)

添付書類
①在籍証明書(申請書に証明欄があります。)

②外国人登録原票記載事項証明書
問合せ総務課庶務係

外国人学校
保護者補助金を交付します

平成14年4月から平成15年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月18日(火)までに申請してください。

募集

外国人学校
保護者補助金を交付します

平成14年4月から平成15年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月18日(火)までに申請してください。

平成15年3月1日現在、外国人を対象として、小学校及び中学校に相当する教育を行う学校に在籍していた児童・生徒の保護者(保護者及び児童等が外国人登録されていること。)

添付書類
①在籍証明書(申請書に証明欄があります。)

②外国人登録原票記載事項証明書
問合せ総務課庶務係

外国人学校
保護者補助金を交付します

平成14年4月から平成15年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月18日(火)までに申請してください。

募集

外国人学校
保護者補助金を交付します

平成14年4月から平成15年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月18日(火)までに申請してください。

平成15年3月1日現在、外国人を対象として、小学校及び中学校に相当する教育を行う学校に在籍していた児童・生徒の保護者(保護者及び児童等が外国人登録されていること。)

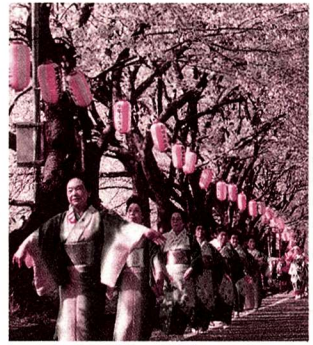
添付書類
①在籍証明書(申請書に証明欄があります。)

②外国人登録原票記載事項証明書
問合せ総務課庶務係

外国人学校
保護者補助金を交付します

平成14年4月から平成15年3月までの間に、外国人学校に在籍していた児童・生徒の保護者の方に補助金を交付しますので、該当される方は3月18日(火)までに申請してください。

第20回ふっさ桜まつり 民踊パレード参加団体募集



永田橋から陸橋の多摩川堤防沿いで3月20日(木)～4月6日(日)に第20回ふっさ桜まつりが行われます。(開花の状況により、変更する場合があります。)

桜まつり民踊パレードの

参加団体を募集します。
日時 3月29日(土)午後2時～3時※雨天の場合は翌日に延期
曲目 福生音頭、桜音頭、交通安全音頭
対象市内の団体
申込み 申込書地域振興課にあり(必要事項を記入のうえ、3月7日までに、地域振興課産業振興係へ)
※3月10日(月)午後6時から説明会を開催する予定です。

消費者講演会

インターネットと消費者トラブル

インターネットによって世界中の企業や団体、個人が発信している情報を自由に見てまわることができたり、電子メールを送ったり、インターネットショッピングをしたりなど楽しむことができます。ですが、便利である一方でネットにまつわるトラブルに巻き込まれるといったケースも報告されています。



そこで、安心して楽しくインターネットを利用するために、テレビなどでおなじみの弁護士、紀藤正樹氏を講師に迎え、インター

ネット・トラブル
110番

先物・オプション
為替証拠金取引
110番

最近、先物取引等のトラブルが増加し、弁護士会に

保健所で扱う動物関係業務が 動物愛護相談センター 多摩支所へ移管します



多摩地域において保健所が取り扱っていた動物(犬やねこ等のペット動物)に関する業務は、平成15年4月1日から動物愛護相談センター多摩支所へ移される予定です。

動物愛護相談センター多摩支所では、今まで保健所が取り扱っていた動物の適正飼養の普及啓発、飼い主指導及び犬による咬傷事故(かみつき事故)などの動物による事故発生届の受付業務等を新たに実施することになります。

問合せ 191-0021 東京都日野市石田192番地33
東京都動物愛護相談センター多摩支所 ☎581・7435(代)

郵便局からのお知らせ
郵政事業庁は、4月1日から「日本郵政公社」としてスタートします
公社設立による主な変更点
① 利用者のニーズに対応した、機動的・弾力的なサービスの提供が可能となります。
② 公社の財政状態や経営成績が、国民にわかりやすい形で開示されるようになります。
③ 職員の意識を高め、経営の効率化やサービスの向上を図ります。

現在行われている各種業務・サービスに変更はありません。利用者の方々の手続も必要ありません。
各種サービスについて
① 現在、全国に設置されている24,700の郵便局のネットワークの維持に努めていきます。
② 設立前に購入したはがき・切手等は公社設立後も同様使用できます。年賀はがき・特殊切手・ふるさと切手も同様に発行していきます。

③ 貯金通帳やキャッシュカードはそのまま使用できます。
郵便貯金サービス・公共料金の自動払込サービスも手続は不要です。
④ 貯金窓口、ATM・CDの取扱時間に変更はありません。手数料も今までと同様かかります。
⑤ 外務員による集金業務にも変更はありません。
⑥ 簡易保険等についても変更はありません。
問合せ 福生郵便局総務課 ☎551・0901

知っていますか

新しい預金保険制度

当座預金、普通預金、別段預金は、平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。
定期預金等は、これまで同様、元本1,000万円

までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。
平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金になります。
預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。くわしくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。
問合せ 関東財務局 ☎04・600・1146

	平成17年3月まで	平成17年4月から
預金保険の対象商品	当座預金 普通預金 別段預金 定期預金 定期積金 ビッグ ワイド等	条件を満たす預金は全額保護
対象外商品	外貨預金 譲渡性預金 ヒット	保護対象外(破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます。一部カットされることがあります。)

もっとくわしく知りたい方は?
預金保険機構 ☎03・3212・6029
関東財務局 ☎048・600・1146 または 金融機関の窓口にお問い合わせください。
金融庁ホームページ
<http://www.fsa.go.jp/>
預金保険機構ホームページ
<http://www.dic.go.jp/>



4月から青梅都税事務所は
青梅都税支所となります
青梅都税支所では都税の納税、各種申告書・申請書の受付、課税・納税証明書の発行、納付書の発行、口座振替の申込み、都税に関する相談等を行います。その他の業務は八王子都税事務所に引き継ぎます。
問合せ 東京都青梅都税事務所 ☎0428・22・1151

国民健康保険だより

4月から

国民健康保険の

保険証が

新しくなります

国民健康保険の被保険者証は、今年3月末で有効期限が到来するため、4月からは、新しい被保険者証になります。

新しい被保険者証

3月末日までに郵送します。有効期限は、4月1日から平成17年9月30日までです。

退職被保険者等の自己負担割合が変わります

現在、退職被保険者本人

国民年金だより

就職される

学生の皆さん

国民年金の手続きを

忘れずに！

学生等の方が就職して会社員や公務員などとなったときは、厚生年金保険または共済組合に加入すると



は入院、入院外共に医療費の自己負担分は2割、扶養者は入院が2割、入院外が3割ですが、退職者医療制度の改正により、4月1日から、それぞれ3割負担になります。

国民健康保険の

異動手続を忘れずに

毎年、3、4月は、退職や就職、また、転入や転出が多い時期です。国民健康保険に加入している皆さんが

要介護者のための

口腔ケア講演会

日時 3月13日(木)午後6時～ 場所 西多摩歯科医師会・会館2階(青梅市河辺町6-6-13) 演題 「介護者に必要な口の健康管理」

手続きには、本人(または、ご家族)がおいでください。手続きが遅れても、社会

もに、国民年金の第2号被保険者となります。

この場合、就職前に国民年金の第1号被保険者であった方は、国民年金の種別変更の手続きが必要になりますので、就職したら忘れずに手続きをしてください。

届け出に必要な書類は、年金手帳、就職した先の会社等で発行された健康保険証です。

また、万が一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなることがありますので、保険料は忘れずに納めましょう。

国民年金課年金係

保険料の納め忘れは

ありませんか？

自営業者や学生などの第1号被保険者の皆さん、保

講師鈴木章氏(日本歯科大 学助教授) 参加費無料 ※直接会場へお越しください。 問合せ 西多摩歯科医師会 ☎0428・23・6222



献血にご協力を

日時 3月20日(木)午前10時～午後1時、午後2時～3時30分 場所 福生市役所前庭 対象 満16歳から64歳の方で、前回の献血から4週間以上経過している方(200ml献血の場合) 問合せ 東京西赤十字血液センター ☎529・0405

すこやか、愛情...ふれあいのある街に

ひとりで悩まず、まず相談を 「心の相談」

対人関係・思春期・高齢期・子育てなどの心の問題や心の病気について、精神科医が相談に応じます。 日時 3月27日(木)午後1時～3時 ※第4木曜日 場所 福祉センター相談室

ご参加ください 介護フォーラム 「考えよう！医療と介護の連携」

健康で安心した生活を 得るために 日時 3月13日(木)午後7時～9時 場所 市民会館小ホール 定員 先着260人

主催 西多摩医師会福生地区会、福生市介護保険事業者連絡協議会後援 西多摩地区病院会 問合せ 福生市社会福祉協議会・柳 ☎552・2121

「東京都多摩障害者スポーツセンター」 4月の事業

①リフレッシュ体操教室 日時 4月1日・8日・15日・22日・29日、毎週火曜日午後1時～2時 対象 障害区分なし ※心身の健康増進にお役立てください。 ②都大会参加選手練習会 日時 4月27日(日)午前10時から正午は水泳、午後1時から3時は陸上 対象 障害区分なし



参加対象主 催者・後援者の会員および福生市民 ※入場無料

※東京都障害者スポーツ大会参加者に協議会参加のためのルールの把握、マナーなどの説明を含め競技力の向上を目指します。 ③日曜広場 日時 4月20日(日)午後1時～3時 対象 障害者・健常者など ※当センターのスポーツ用具と遊具を活用して、楽しい時を過ごし、多くの方の交流の場とします。 ④申し込み不要。費用無料。 問合せ 4月以外の行事などくわしくは東京都多摩障害者スポーツセンター(国立市富士見台2-1-1) ☎573・3811、☎574・8579へ。

サラリーマンの奥さん 忘れていませんか？ 第3号被保険者の届け出を！

厚生年金保険や共済組合の加入者に扶養されている配偶者を、国民年金の第3号被保険者といえます。 保険料は、配偶者が加入している年金制度全体で負担しているため、個人で納める必要はありませんが、

夫の勤め先を経由して、社会保険事務所に届け出をしなければなりません。



夫の勤め先を経由して、社会保険事務所に届け出をしなければなりません。

国民年金保険料の免除承認期間が 変更されています

国民年金保険料の免除承認期間は、申請した月の前月から翌年の3月までです。 引き続き学生納付特例を希望する方は、5月までに届け出をしてください。

また、平成14年4月からは、

平成15年7月以降も引き続き免除(全額免除・半額免除)を希望する方は、8月までに免除の申請書を市役所年金係に届け出をしてください。

なお、学生納付特例については、今までどおり、申請した月の前月から翌年の3月までとなりますので、引き続き学生納付特例を希望する方は、5月までに届け出をしてください。

安心して外出できる街を目指して

事業所・店舗等の
バリアフリー化に
ご協力を!

ご協力を!

市では、高齢者や障害者をはじめ、すべての人が安心して外出ができるよう、道路や施設のバリアフリー化を進めています。

また、多くの市民が利用する一般の事業所や店舗等

には、東京都福祉のまちづくり条例により、バリアフリー化に向けた整備基準適合への努力義務が課され、施設の新設・改修時には建築確認とは別に市への届け

出が必要です。

市民が安心して外出できる街を目指し、事業者の皆さんのご協力をお願いします。

●届出が必要な施設

医療施設、福祉施設、一定の基準面積を超える物品販売・サービス店舗、飲食店、駐車場、スポーツ施設、遊興施設、共同住宅など(詳細は社会福祉課庶務・福祉計画担当へ)。

◆平成14年度市実施の主なバリアフリー関連事業

▼都市再生交通拠点整備事業(福生駅東口歩行者用高架通路・エレベーター等設置)

▼都福祉のまちづくり地域



△第一中学校西青梅線側道に歩道を設置。安心して通れるようになりました。

ちよこっと共済に加入しましょう

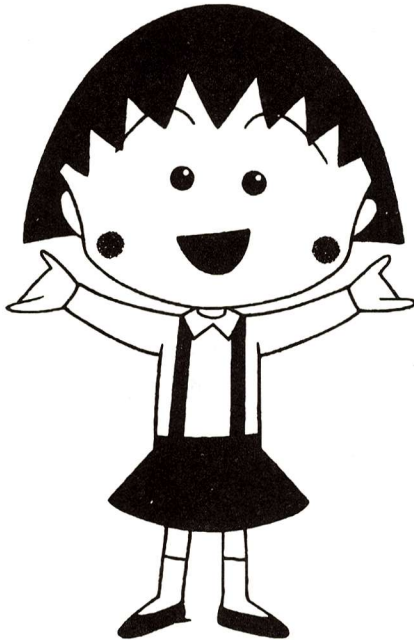
平成15年度の交通災害共済の受付を行っています。

東京都市町村民交通災害共済「ちよこっと共済」は、都内の全市町村が共同で運営する共済制度で、交通事故にあった場合に見舞金を受けられる制度です。

手続きは簡単、しかも掛け金
が選べる2コース制です。

Aコース 会費年額1,000円で
最高300万円の見舞金

Bコース 会費年額500円で
最高150万円の見舞金



※年度途中の加入の場合は、加入日の翌日から平成16年3月31日までです。
窓口受付
市内の金融機関(郵便局は除く)の窓口でも申込みができます。
また、市役所内の指定金融機関派出所及び地域振興課窓口(市役所第三庁舎2階)でも受け付けます。
※加入申込書は市内金融機関、市役所窓口においてあります。
問合せ地域振興課地域振興係

道路は街の廊下です
広く正しく使いましょ

警視庁では、毎年3月を「道路交通安全月」として、道路環境整備月間と定め、道路交通安全の啓発に努めています。

この月間中、福生警察署と市では、道路標識やガードレールなどの交通安全施設

の点検を行うと同時に、違法駐車や道路上に自動販売機、商品、看板、のぼり旗

などをみ出して置いてある商店などに是正指導を行っています。

これらの道路の不正使用は、道路を狭くし、通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因にもなりますので、不正使用を「しない」「させない」「させない」

道路を占有するときは、道路管理者の許可を受けるとともに、政令及び条例で定められた占有料を支払うことが必要となります。また、道路占有許可を受けるためには、占有物件ごとに基準が定められています。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

道路の占有とは、道路の地下に上下水道、ガスなどの施設を埋設したり、道路の上空に看板や日よけを設置するなどして、道路を使用することを言います。

渋滞を緩和するために
国道16号小荷田交差点(昭島市内)に
左折レーンを設けました

国土交通省では、国道16号の慢性的な渋滞を緩和するために拡幅事業を進めています。このうち小荷田交差点の一部改良工事が完成し、2月下旬から利用できるようになりました。

今までは片側1車線しかなく右折、直進をする車があると、八王子方向へ左折する車はなかなか

前へ進めませんでした。今回の工事では八王子方向への左折専用の車線を1車線増やし、2車線にしました。

これによって、渋滞の緩和が期待されます。引き続き利用しやすい交差点への改良工事を行っています。

問合せ国土交通省関東地方整備局相武国道事務所

0426-43-2009

ご利用ください

福生市営福生駅西口駐車場

西口駅前通りの路上駐車が大変多くなっています。路上駐車が原因で児童の横断歩道を渡る姿が見かけの際は市営駐車場をご利用ください。

利用時間午前9時~午後9時まで

使用料金1台につき30分までごとに100円

駐車台数39台

休業日1月1日~3日

※市営駐車場への入口は、昨年7月に一方通行から相互通行に変更され、西口駅前通りからも進入ができます。

問合せ地域振興課地域振興係

ひとり暮らしの方、また高齢者の方の情報を収集・管理しています。

自らの情報(身体状況など)を把握して欲しい方は、福生消防署へぜひご連絡ください。

目的災害に対して援護が必要な高齢者を対象に、地域の協力体制づくりを推進し、いざという時に消防隊が速やかに救助できる体制をつくるのが目的です。

連絡先 福生消防署 551・0119

福生消防署熊川出張所 530・0119

福生消防署

災害から高齢者を
守るために……

近年、火災による高齢者の死傷者が急増しています。福生消防署では、高齢者を災害から守るため高齢者の

福生消防署

福生消防署

福生消防署

福生消防署

福生消防署

福生消防署

福生消防署

福生消防署

福生消防署

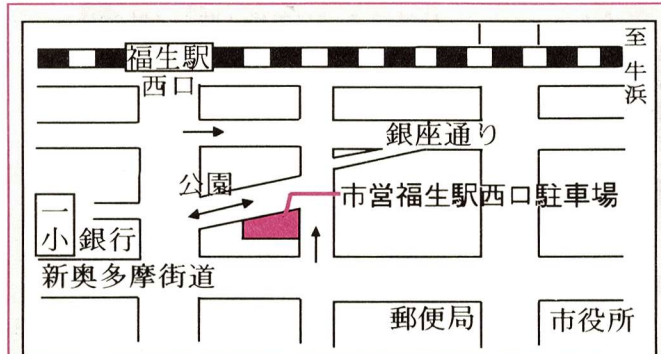
福生消防署

福生消防署

福生消防署

福生消防署

福生消防署



市民名画劇場

「初恋のきた道」

お料理で初恋を伝える少女とその想いに教壇の声で応える青年教師とが織り成す不思議に懐かしく、清冽な感動を運ぶラブ・ストーリー。

日時 3月15日(土)午後2時30分～午後6時30分～(2回上映、開場は30分前)場所 市民会館小ホール※入場無料監督 チャン・イーモウ主演 チャン・ツイイー定員各回とも先着260名※午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です。問合せ 市民会館 ☎552・1711



平成15年度福生市青少年海外派遣事業



14年度の派遣生
中学生の海外派遣生を募集

青少年育成討論会「ガチンコトーク」

「ここがへんだよ大人たち」大人の考え方、中学生の考え方、どこに「ずれ」があるのでしょうか。多くの中学生の生の声を聞き、本音をぶつけあいます。一般参加者の飛入り発言可能です。友だち同士で、親子で、みんな集まろう。日時 3月15日(土)午後2時～場所 福生第一中学校体育館 ※お車でのご来場はご遠慮ください。主催 青少年育成地区委員長会 問合せ 社会教育課社会教育係 ☎552・5511

土曜・日曜・祝日を除く。

選考方法書類審査、

第一次選考「筆記試験(英語、社会、作文)」及び第二次選考「面接」

負担金12万円(パスポート取得印紙代、小遣い等を除く)※負担金の減免措置は、別途ご相談ください。

問合せ 社会教育課社会教育係 ☎552・5511

みなさんの知識や技能を生かして

みまさんか

地域まなびあいボランティアは、知識や経験、技能を持ち、それを地域活動、青少年活動、また学校の教育活動などで生かしていきたくて考えている方に、地域まなびあいボランティアとして登録していただき、地域の団体や学校などの希望に応じ、教育委員会が紹介するものです。

市民の皆さんのなかで、文化・芸術、スポーツ、野外活動などのさまざまな技能を持っていて、登録していただける方を募集しています。

問合せ 社会教育課社会教育係 ☎552・5511

地域まなびあいボランティア

問合せ 社会教育課社会教育係 ☎552・5511

教育委員会だより

平成15年第1回教育委員会定例会(1月24日)で、次の事案が審議されました。

■報告事項

◎平成15年度主要事業の予算ヒアリング結果について＝教育委員会所管分の主要事業に対する予算のヒアリング結果について報告がありました。

■協議事項

◎教育委員会の教育目標について＝平成15年度の教育目標を定めるため、協議のうえ承認されました。

3月の教育委員会定例会(予定)

27日(木)午前10時、教育委員会会議室 問合せ 教育委員会庶務課庶務係 ☎552・7711

市民会館催し物インフォメーション

電話予約・問合せ＝市民会館 ☎552・1711

あけまつみか 上松美香 アルパ・コンサート

(フォルクローレ・コネクション) 日時 3月12日(水) 午後7時開演 場所 市民会館大ホール 入場料 3,000円(全席指定)【好評発売中】 ※未就学児の入場はお断りします。



綾戸智絵 ジャズコンサート2003

日時 3月16日(日) 午後5時開演 場所 市民会館大ホール 入場料 5,500円(全席指定) 【好評発売中】 ※未就学児の入場はお断りします。



プレイガイド
▷市民会館 ☎552・1711 ▷かたばみ楽器 ☎551・0038
▷西多摩新聞社 ☎0120・61・3737
▷チケットぴあ(〒100)上松美香=136131、綾戸智絵=136132) お近くのセブンイレブン及びファミリーマートでも購入可能。
▷ローソンチケット(〒100)上松美香=35479、綾戸智絵=35480) お近くのローソンで購入可能 ※一部取扱できない店舗もあります。

ご存じですか 福生市育英資金

高等学校または高等専門学校在学者に対し、修学に要する費用の一部を支給します。

受給資格

- ①1年以上福生市内にお住まいの保護者と同居(同世帯)していること。
 - ②経済的な理由で修学が困難なこと。
 - ③成績が良好なこと。
 - ④他から同じような奨学金を受けていないこと。
 - ⑤在学する学校長から推薦を受けられること。
 - ⑥保護者が市税を滞納していないこと。
 - ⑦授業料の免除を受けていないこと。
- 申込み 3月3日～31日の午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜・祝日を除く)の間、教育委員会庶務課庶務係(中央体育館内)へ。 問合せ 教育委員会庶務課庶務係 ☎552・7711

児童館であそぼう 3月(その1)

田園児童館 ☎552・3133

- ◆おはなし会「はるですよ、目をさませしょう！」毎週月曜日午後3時30分～4時対象小学生
- ◆よちよちすくすくひろば11日(火)・18日(火)午前10時～正午対象0・1歳児と保護者※11日は後藤田純生氏による「わらべうたであそぼう」があります。18日は2月・3月生まれのお誕生会です。
- ◆あそびの名探偵①「新学年用パタパタカレンダーをつくろう」13日(木)午後2時30分～4時30分対象小学生24

- 人<申込み:6日午後4時～4時30分>材料費 50円
- ②「みんないっしょに一輪車教室」20日(木)午後2時30分～4時30分対象小学生15人<申込み:17日午後4時～4時30分>※動きやすい服装(ズボン等)でお越しください。※(雨天中止)



- ◆おはなしのひろば オペレッタ「まちのねずみといなかのねずみ」ほか12日(木)午前10時30分～11時対象幼児と保護者

武蔵野台児童館 ☎553・8822

- ◆わくわくひろば「リングであそぼう」14日(金)午前10時30分～11時対象2歳以上の幼児と保護者※当日直接来て

- ください。
- ◆おはなしのひろば劇「3びきのこぶた」19日(水)①午前10時30分～11時対象幼児と保護者②午後3時30分～4時対象幼児以上※当日直接来てください。

熊川児童館 ☎539・1515

- ◆こぐまひろば 4日(火)、11日(火)午前10時～正午対象0・1歳児と保護者※11日は保健師来館。親子のふれあい、交流の場。
- ◆くまさんひろば「げんきにあそぼう

- 10日(月)午前10時30分～11時30分対象幼児と保護者※動きやすい服装で。
- ◆工作トントン「あき缶ドラム」13日(木)午後3時～4時30分対象小学生24人<申込み:4日午後4時～4時30分>材料費10円持ち物円形のあき缶1・2個、うわばき
- ◆春のワクワク東京たんけん26日(水)午前8時30分～午後4時30分行き先 未来科学技術情報館・都庁集合・解散 熊川児童館対象小学生26人交通市のバス<申込み:4日午後4時～4時30分>持ち物お弁当・水筒・敷物



生涯学習ガイド

催し

ご参加ください 特別展の解説会



郷土資料室では、特別展

「小峰雨岬水墨画没後10年回顧展」の後期展示を3月4日(火)から4月6日(日)まで開催します。この特別展(水墨画と落款印、彫刻刀等の遺品を展示)にあわせて展示解説会を行いますので、ご参加ください。

日時 3月15日(土)午後2時～

講師 佐田静氏(三多摩美術家連盟常任委員)

場所 郷土資料室内展示室

申込み 3月4日から郷土資料室 ☎530・1120へ。

春休み小学生学習会

宇宙開発の未来を 見に行こう



むかしの人の考えた宇宙は、神話や伝説として残っています。いまでは、科学技術が発達し宇宙について多くのことを知ることが出来ます。

この学習会では、筑波宇宙センターの見学をとおして宇宙開発の先端技術にふ

スポーツ



初心者テニス教室

日時 4月5日(土)～5月3日(祝)毎週土曜日午前9時～11時全5回(予備日5月10日・17日)

場所 市営競技場テニスコート

参加費 1,500円(ボール代、保険代等、教室初日に徴収)定員60人(定員を越えた場合は抽選)

対象 市内在住、在勤、在学の初心者(高校生以上)

主催 福生市テニス協会

申込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、3月25日(消印有効)までに〒197-0013 福生市武蔵野台1-5-35 小嶋寿夫へ。

問合せ 福生市テニス協会 ☎552・5365 またはスポーツ振興課 ☎552・5511

講師 佐田静氏(三多摩美術家連盟常任委員)

場所 郷土資料室内展示室

申込み 3月4日から郷土資料室 ☎530・1120へ。

春休み小学生学習会

宇宙開発の未来を 見に行こう



むかしの人の考えた宇宙は、神話や伝説として残っています。いまでは、科学技術が発達し宇宙について多くのことを知ることが出来ます。

この学習会では、筑波宇宙センターの見学をとおして宇宙開発の先端技術にふ

日時 4月6日(日)午前9時開始 ※雨天の場合13日(日)に順延

市長杯テニス大会



日時 4月6日(日)午前9時開始 ※雨天の場合13日(日)に順延

場所 市営競技場テニスコート

参加費 1,500円(ボール代、保険代等、教室初日に徴収)定員60人(定員を越えた場合は抽選)

対象 市内在住、在勤、在学の初心者(高校生以上)

主催 福生市テニス協会

申込み 往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、3月21日(消印有効)までに〒197-0013 福生市武蔵野台1-5-35 小嶋寿夫へ。

問合せ 福生市テニス協会 ☎552・5365 またはスポーツ振興課 ☎552・5511

図書館 子ども映画のつどい
トムとジェリー 魔法の指輪
(62分)



▶ わかたけ ☎551・0083
3月12日(水)午後3時～

▶ わかぎり ☎552・7421
3月13日(木)午後3時30分～

▶ 武蔵野台 ☎553・8881
3月14日(金)午後3時30分～

▶ 中央 ☎553・3111
3月18日(火)午後3時30分～

対象 幼児・小学生
定員 各先着70人 ※入場無料
問合せ 各図書館

見学先 筑波宇宙センター(市庁用バス使用)
日時 4月2日(水)午前7時30分～午後4時(集合、解散ともに中央図書館)
参加費 保険代1000円
対象 市内の小中学生(平成15年度の5・6年生)先着20人

小中学生 ソフトボール教室



日時 4月5日(土)～7月26日(土)毎週土曜日午前9時～正午、全17回

場所 加美平野球場

参加費 2000円(保険代、教室初日に徴収)

対象 市内在住の小中学生(4年生以上)

※グローブは持参ください。バット、ボールは連盟で用意します。

主催 福生市ソフトボール連盟

申込み 中央体育館窓口へ。 ※市内小中学校には、申込用紙を配布します。

問合せ 福生市ソフトボール連盟 ☎553・3618 またはスポーツ振興課 ☎552・5511

問合せ 熊川地域体育館 ☎552・1980

講座・教室



身近な環境を考える講座

「地球の気象」について
日時 3月21日(祝)午前10時～正午
場所 白梅会館講師中村次郎氏(NHK気象キャス

体力・スポーツ相談

体育館では専門の相談員による、個人の体力やスポーツに関する相談日を設定しています。お気軽にご参加ください。

日時 3月8日(土)午前10時～正午

場所 中央体育館・中央公園

内容 測定・相談等、その後ウォーキング講習

相談員 榊原あつ子氏(スポーツトレーナー)

日時 3月21日(金)午前10時～正午

場所 中央体育館
内容 測定・相談、肩こり・腰痛防止体操等
相談員 渡辺剛氏(国士館大

問合せ 熊川地域体育館 ☎552・1980

公民館の楽しい利用法

人生を楽しく活気あるものとするために、公民館本来の役割や活用法をわかりやすく紹介します。

日時 3月20日(木)午後7時～9時
場所 白梅会館
対象 市内在住の勤の方

福生市スポーツ・レクリエーション

指導者災害補償保険に加入を
地域においてスポーツ等のボランティア活動を行う各種団体や、グループなどの責任者・指導者が、行事運営上の事故に際し、損害賠償を請求された場合や指導者自身がケガをした場合等に対応するための保険制度です。

昨年度登録された団体には通知を送付しますが、新たに登録される団体がありましたら、ご連絡ください。

受付期間 3月12日(水)～4月29日(祝)
※役員改選等で期間内に手続きができない団体は、事前に連絡してください。

申込み スポーツ振興課(中央体育館) ☎552・5511

日時 3月30日(日)午後1時30分～3時
場所 福生市体育館
対象 市内在住の勤の方

申込み 3月4日から電話 ☎530・8111へ。 ※当日申込み不可。

問合せ 中央体育館 ☎552・5511

問合せ 熊川地域体育館 ☎552・1980

公民館の楽しい利用法

人生を楽しく活気あるものとするために、公民館本来の役割や活用法をわかりやすく紹介します。

日時 3月25日(火)午前10時～正午
午後1時30分～3時30分の2回
講師 石場眞智子氏(絵手紙花の会会員)

場所 公民館本館第3集会室

対象 初心者定員各回20人

申込み 3月5日から福生絵手紙の会・佐藤 ☎551・0358へ。

日時 3月5日(金)「近年の多摩川の様子」野村亮氏、14日(金)「自然と社会の調和を考える」宮岡一雄氏の講座が開催されます。

申込み 3月5日から公民館 ☎553・3454

公民館講師派遣援助事業
四季折々の花や野菜などを1枚のはがきに言葉添えて描いてみませんか。

日時 3月25日(火)午前10時～正午
午後1時30分～3時30分の2回

講師 石場眞智子氏(絵手紙花の会会員)

問合せ 熊川地域体育館 ☎552・1980

講師 朝岡幸彦氏(農工大学助教授)

申込み 3月5日から公民館 ☎553・3454

公民館講師派遣援助事業
四季折々の花や野菜などを1枚のはがきに言葉添えて描いてみませんか。

日時 3月25日(火)午前10時～正午
午後1時30分～3時30分の2回

講師 石場眞智子氏(絵手紙花の会会員)

場所 公民館本館第3集会室

対象 初心者定員各回20人

申込み 3月5日から福生絵手紙の会・佐藤 ☎551・0358へ。

日時 3月30日(日)午後1時30分～3時
場所 福生市体育館
対象 市内在住の勤の方

申込み 3月4日から電話 ☎530・8111へ。 ※当日申込み不可。

問合せ 中央体育館 ☎552・5511

問合せ 熊川地域体育館 ☎552・1980

消費者モニター募集



の状況により年間2万円程度
申込み応募用紙(地域振興
課にあります)で、3月14日
までに地域振興課産業振興
係(市役所第三庁舎2階)へ。

会の名前が決まりました 「福生萌芽会」

6月から、「(仮称)萌芽更
新会議」として市内の緑地
再生に取り組んできた市民
ボランティアの会の名称が
「福生萌芽会」に決まりまし
た。現在20名で活動してい
て、昨年から実際に作業に
入り、今は中央図書館の裏
にある熊牛緑地(文化の森)
の下草刈りや枯れ枝木の伐
採などを行っています。

消費者の立場に立った行
政を進めるため、市からの
求めに対して、普段の生活
で気づいたご意見をいただ
くとともに、消費者問題を
共に学び、啓発していく役
割を担っていただきます。
内容モニター会議、消費者
セミナー、講演会、見学会、
消費者展の企画・実施など
任期4月1日〜平成16年3
月31日**対象**市内在住の20歳
以上の方で消費者問題に関
心のある方**定員**15人
謝礼1回2,000円(出席
お問い合わせてください。

参加者募集

ごみの分別・出し方と リサイクルセンターの見学

この『ごみ』は、燃やせ
るごみ!それとも資源!出
したごみはどのように処理
されているの!ごみがどう
リサイクルされているの!

・・・など、日ごろ、疑問
をお持ちの方、ごみの分別
方法をゲーム感覚で解決し
てみませんか。
また、ごみがどのように
処理されているか現場を見
学してみませんか。

日時①3月25日(火)、②3月
27日(木)、両日とも午前9時
30分〜正午、※参加はどち
らか1回
場所リサイクルセンター

※集合、解散は市役所前庭
会場へはバスで送迎しま
す。

環境 フォーラム

「環境基本計画」の 市民プランを発表します

昨年4月から福生環境市
民会議で検討が進められて
きました、「環境基本計画」
の市民プランがまとまりま



△市内を調査する環境市民
会議のメンバー

す。市のさまざまな環境の
保全などにこれからどのよ
うに取り組んでいくべき
か、市民レベルで検討した
プランを環境市民会議のメ
ンバーが発表します。

市が今後策定する、環境
基本計画の基礎となるもの
ですので、多くの方に参加
いただき、いろいろご意見
をお寄せください。
日時3月29日(土)午後1時30
分
場所商工会館3階
※手話通訳がきます。
定員先着50人
※直接、会場へ。
問合せ環境課環境係

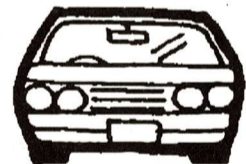
△市内を調査する環境市民
会議のメンバー

ご存じですか?

「自動車フロン券」

オゾン層保護と地球温暖
化防止のため、平成14年10
月1日から「フロン回収破
壊法」が施行され、カーエア
コンが搭載された車を廃棄
処分する際には、「自動車フ
ロン券」によりフロン回収
等の費用をご負担いただ
くことになりました。

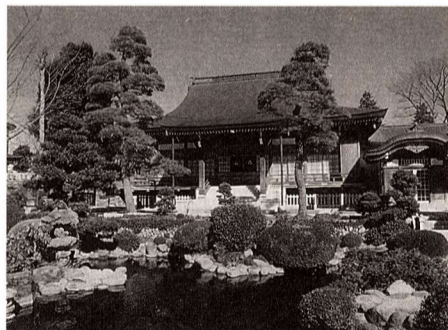
「自動車フロン券」は全国
の郵便局、またはコンビニ
エンスストア(セブン・イレ
ブン、ローソン、ファミリ
マート、サークルK、サンク
ス)各店舗で1台分当たり
2,580円
を払い込んで
いただき、払
い込んだ証明
として「自動
車フロン券」



を払い込んで
いただき、払
い込んだ証明
として「自動
車フロン券」

清岩院の湧水が 「東京の名湧水57選」に選ばれました

東京都は、湧水に対す
る都民の関心を高めるこ
とを目的として、歴史的



価値の高い湧水などを「東
京の名湧水」として選定し
ました。その一つとして、
清岩院(福生507番地)
の湧水が選ばれました。
約600年前に建立さ
れた清岩院は、平成3年に
「ふっさ十景」にも選ばれ
ていて、本堂と湧水のある
日本庭園は風格が漂い、静
けさの中に四季を通して
風情があります。

＜平田誠さん(一小4年)
の散乱ごみ防止入選作品
問合せ環境課環境係

対象市民(小学校4年生以
上)
定員先着38人
参加費無料
申込み3月10日から電話で
環境課清掃係へ。

ご利用ください! コンポスト

(生ごみ堆肥化容器)を 貸し出しています

生ごみの減量と堆肥化を
家庭で行なってみません
か?
1世帯につき1基、コン
ポスト(生ごみを堆肥にし
きる容器)を無償で貸与し



△コンポスト
(70〜200リットル用)



△EM容器
(11、15リットル用)

全8種類の中から1つ選
んで下さい。申請は印鑑持
参で環境課清掃係窓口(第
三庁舎2階)へ。
コンポスト(6種類)
底のない大きなバケツタ
イプ。花壇や畑など接地面

が土の上に置く。
EM容器(2種類)
小さなバケツタイプ。
マンションなどで庭がなく、
土がない所でも使用可能。
※ぼかし粉(EM菌、有料
・各自購入)が必要。
問合せ環境課清掃係

粗大ごみ処理(有料)の 申込み

リサイクルセンターへ
一辺が50cmを超えるごみ
の処分は、リサイクルセン
ターへ処理費用と収集日
(出す日)を確認してから
出してください。
ただし、洗濯機・冷蔵庫
・エアコン・テレビ(ブラ
ウン管式)などの家電4品、
タイヤ・バイク・バッテ
リー・ピアノ・プロパンボ
ンベ・消火器・ペンキ・汚
泥・廃油(液状のもの)・
爆発物・薬品等有害物・コ
ンクリート製品・レンガ・

石・瓦・残土・ペットの砂
(燃やせない素材のもの)
・建築資材・金属塊、その
ほか市では処理できないも
のなどは収集できません。
受付日時月曜〜金曜(祝日
を除く)午前8時30分〜午
後5時15分
申込みリサイクルセンター
☎552・1621、☎551・9
150



リサイクルされてうれしいな